

子育て支援事業のお知らせ

ニセコ町在住の中学生以下のお子様がいる

全世帯が対象！

①まずは、登録申請

前年度に登録された方は、新たに登録する必要はありません。
(登録内容に変更がある場合や、新たにお子様が生れた方は登録が必要です。)

登録されていない方は、事務局(町民センター内)にある登録申請書に「中学生以下のお子様の情報」や「保護者の綺羅カードの番号」等を記入するか必要事項を記載したメール(kiracard@cmail.plala.or.jp)を送信して登録。



←「登録申請フォーム希望」と入力してメール送信

②ニセコ綺羅カード加盟店でお買物

7月1日(基準日)以降のお買物分だけで、500ポイントを貯める。



③ボーナスポイントがもらえる!

7月1日(基準日)以降に500ポイントを貯めた方に、翌月15日にボーナスポイントを付与します。毎月末日にポイント履歴を確認して、条件を満たしている方に、カードを事務局へ持参する等の手続きは必要ありません。ボーナスポイントの付与は自動で行いますので、カードを事務局へ持参する等の手続きは必要ありません。中学生以下のお子様2名以上いる場合は、お子様の人数に達するまで、お買物で500ポイントを貯める毎にボーナスポイントをプレゼント。

POINT



令和3年度の子育て支援事業は
令和4年2月28日まで

詳しくは、裏面をご覧ください